

別表第1（第3条関係）

1 補助対象	2 補助対象経費	3 補助率
全国障害者スポーツ大会中四国ブロック予選 会に参加する団体競技チーム	(1) 交通費 ア 鉄道料金(特急料金を含む。) イ 自動車燃料代 ウ 有料道路料金 エ バス借上げ料等 オ 旅行保険料 (2) 宿泊料金 宿泊料(注)	補助対象経費について 10分の10以内

(注) 職員の旅費に関する条例(昭和29年高知県条例第36号)別表第1の1に規定する乙地方の宿泊料(1夜当たり7,300円)を上限額とする(宿泊諸費及び旅行雑費は、含まない。)